

滞納管理WT議事（令和7年12月16日～12月22日）

#	改正・要望内容				標準仕様書改正内容							(滞納管理WT) 要件の修正に係るご確認事項				回答集約（地方団体構成員）		対応方針		
	改正年度	施行日	分類	改正・要望内容	標準仕様書への反映	機能要件	検査要件	UI/UX要件	画面レイアウト	業務フロー	ID	要件（変更前）	要件（変更後）	検討分類	修正事由	確認事項	修正方針（事務局案）		修正方針（事務局案）への回答	ご回答の理由・詳細など
1			事務局提案	納付計画書 4.0版改定時に適合基準日を令和8年4月1日に設定していた（つまり、適合基準日の記載なし）が、5.0版改定時に誤って適合基準日を令和9年4月1日にしてしまったため、適合基準日を削除したい（つまり、当初の通り、令和8年4月1日に戻したい）。	●	●					0150438	適合基準日：令和9年4月1日	適合基準日：記載なし	報告	5.0版改定時の誤り訂正のため	当該修正に異論、疑義等がある場合はWT構成員ご回答欄に意見を記載してください。 特段問題ない場合は、「意見なし」とご回答ください。	N列の通り	(E市)：意見なし (K市)：意見なし (C市)：意見なし (H市)：意見なし (B市)：意見なし (F市)：意見なし (H市)：意見なし (D市)：意見なし (A市)：意見なし (地方共同機構)：特段意見なし (デジタル庁)：今回の修正案は、当初通りの適合基準日に設定し直すものと理解いたしました。 他方、適合基準日に関する内容であるため、令和8年4月1日までに事業者が、各自治体への提供までできて対応が可能かを確認されたうえで、適切に適合基準日をご検討ください。 (総務省デジタル統括アドバイザー)：事務局案に同意する。	(E市)：意見なし (K市)：意見なし (C市)：意見なし (H市)：意見なし (B市)：意見なし (F市)：意見なし (H市)：意見なし (D市)：意見なし (A市)：意見なし (地方共同機構)：意見なし (デジタル庁)：意見なし (総務省デジタル統括アドバイザー)：事務局案に同意する。	事務局案のとおりとする。
2			事務局提案	納付計画明細書 4.0版改定時に適合基準日を令和9年4月1日に設定していたが、5.0版改定時に誤って適合基準日を削除しているため、適合基準日を令和9年4月1日に修正したい。	●	●					0150439	適合基準日：記載なし	適合基準日：令和9年4月1日	報告	5.0版改定時の誤り訂正のため	当該修正に異論、疑義等がある場合はWT構成員ご回答欄に意見を記載してください。 特段問題ない場合は、「意見なし」とご回答ください。	N列の通り	(E市)：意見なし (K市)：意見なし (C市)：意見なし (H市)：意見なし (B市)：意見なし (F市)：意見なし (H市)：意見なし (D市)：意見なし (A市)：意見なし (地方共同機構)：特段意見なし (デジタル庁)：意見なし 自治体の事務運用に関する内容のため、回答を控えます。 (総務省デジタル統括アドバイザー)：事務局案に同意する。	(E市)：意見なし (K市)：意見なし (C市)：意見なし (H市)：意見なし (B市)：意見なし (F市)：意見なし (H市)：意見なし (D市)：意見なし (A市)：意見なし (地方共同機構)：意見なし (デジタル庁)：意見なし (総務省デジタル統括アドバイザー)：事務局案に同意する。	事務局案のとおりとする。
3			事務局提案	納付における納付計画書、納付における納付計画明細書 5.0版で実施必須機能から標準オプションへ緩和したことにより、請求表・領票レイアウトを削除する予定だったが、削除できていないため、5.1版で削除したい。	●	●	●	●			0150257 0150258		レイアウト、請求表の削除	報告	5.0版改定時の誤り訂正のため	E列の通り、請求表・領票レイアウトを削除する予定ですが、問題ございませんでしょうか。 問題がない場合は、その旨をご回答いただき、問題がある場合は、その旨を理由と合わせてご回答ください。	N列の通り	(E市)：問題なし (K市)：標準要件の該当部分は、差し項目258、259と思われませんが、要件の考え方・理由に記載の項目437「納付計画書」は441に、項目438「納付計画明細書」は442が正しいのではないのでしょうか？ この二つの本体標準の多くは職種による換算の換手通知書など多数）実施必須機能なので、これらの標準も必要であると思いますが、441、442が必要なのでこれらをいかにさせるため、標準オプションにしても問題がないという考え方だったのでしょうか？ (C市)：問題なし (H市)：問題なし (B市)：意見なし (F市)：意見なし (H市)：意見なし (D市)：意見なし (A市)：意見なし (地方共同機構)：特段意見なし (デジタル庁)：意見なし 自治体の事務運用に関する内容のため、回答を控えます。 (総務省デジタル統括アドバイザー)：事務局案に同意する。	(E市)：意見なし (K市)：そういう考え方で支障がなければ、問題がないのかもしれませんが、やや違和感があります。 (C市)：意見なし (H市)：意見なし (B市)：意見なし (F市)：意見なし (H市)：意見なし (D市)：意見なし (A市)：意見なし (地方共同機構)：意見なし (デジタル庁)：意見なし (総務省デジタル統括アドバイザー)：事務局案に同意する。	事務局案に加え、K市からの意見を基に、要件の考え方・理由の訂正を打正する。 なお、K市のお見込みのとおり、当該標準はID0150438「納付計画書」、ID0150439「納付計画明細書」で代替されることを想定している。